

平成 24 年（2012 年）1 月 12 日

豊中市長 浅利 敬一郎 様

豊中市男女共同参画審議会
会長 牟田 和 恵

今後の豊中市における男女共同参画推進施策の基本的な方向について（答申）

平成 22 年（2010 年）8 月 4 日付、豊人共第 62 号で諮問のあった「今後の豊中市における男女共同参画推進施策の基本的な方向」について、本審議会の意見を別紙のとおり取りまとめましたので答申します。

今後の豊中市における男女共同参画推進
施策の基本的な方向について

答 申

平成 24 年（2012 年）1 月

豊中市男女共同参画審議会

第二次豊中市男女共同参画計画の柱として掲げられる、

- 1．人としての尊厳を守る
- 2．男女共同参画の意識を育む
- 3．女性のエンパワーメントを支援する
- 4．あらゆる分野への男女共同参画を推進する

の4点は、国の第三次男女共同参画計画の理念にも合致する、市計画として適切なものと考えます。具体的な施策の策定、実行におきましては、この柱のもと、以下のような点に配慮されることを希望します。

1) 現在の社会状況を反映し市の実情に応じた施策を行うこと

高齢化の進行、若者世代とくに女性における貧困化の進行など、現在直面する社会状況と、豊中市の実情に即した施策を積極的に取り入れていただきたい。総花的に目標をたてるのではなく、豊中市でとくに求められる施策に絞って実行していただきたい。

2) 市民や事業者・NPO を巻き込んだ施策を行うこと

男女共同参画社会の実現には、行政の働きかけのみでは限界があることは明白である。行政がエンジン、一つのきっかけとなって市民やNPO、事業者を巻き込んで、市民のパワーを活用していくような施策をぜひ工夫していただきたい。市の施策の中にグループづくりやネットワークづくりを位置づけていくことが重要と思われる。地域の自治会等との連携も望まれる。

3) 具体的・実地的な女性の就労支援とDV対策

現在の社会情勢においては、雇用・就労に困難をきたすのは女性に限らないが、これまでの社会的慣習や出産等の事情によって、女性がとくに、就業や就労の継続に問題を抱えがちなことは変わっておらず、したがって、女性の就労への支援を行うことが必要である。少子化に歯止めをかけ貧困やDVを防止するためにも、女性の就労支援は重要である。女性が仕事と家庭の両立ができるような取り組みを進めるとともに、市の事業者への働きかけを、単に啓発に終わるのではなく、具体的に行っていただきたい(なお、ここでいう就労の支援とは、就労につながる修学や職業訓練への支援や、女性の就労を支えるための男性や周囲への働きかけも含むことを、念のため付言しておく)。

また、DV対策については、市の資源をフルに生かして、きめ細かい、取り組みをお願いしたい。

4) とよなか男女共同参画推進センターすてっぷのさらなる充実・活用

すてっぷは、豊中市の男女共同参画の拠点として機能しているが、これをさらに発展充実させていただきたい。

とりわけ、すてっぷおよび市の男女共同参画の取り組みを市民にもっとPR することですてっぷを多くの市民にとってより身近なものにすること、また逆に、すてっぷが、市民の要望や意見を取り入れる窓口として機能するよう、お願いしたい。つまり、市民とすてっぷの双方向のつながりが拡充することで市の男女共同参画が推進されるよう期待したい。

そのためには、人的資源・財政的資源等が必要であり、市には、すてっぷを支える基盤作りをお願いしておく。

5) 「男女平等」を踏まえた男女共同参画の推進

上記1)～4)のような施策を具体的・効果的に推進する一方、行政に対しては、その根幹となる、男女平等・男女共同参画といった理念や概念について、誤解のない浸透を図ることもお願いしておきたい。

「男女平等」は、男女の性別にかかわらず、すべての人が尊厳と自由を守られ、差別を受けないことを意味する。一部で、「男女平等」が「女性と男性を一括して同じように扱うこと」というような受け止め方が見られるが、個々の差を無視して人を一括して扱うといったことは、まったく男女平等の理念に反する。

また、「男女共同参画」については、性別に関わらず、個々の資質や能力を生かし尊厳を認められて社会に参画できることを理念とするにもかかわらず、「女性としての役割」「男性としての役割」を通じて社会に参画することであるというような、性別特性論に則った受け止め方がなされがちである。性別特性論は、女性差別撤廃条約・男女共同参画社会基本法において明確に否定されており、これによっては、本来の男女共同参画社会は実現され得ない。

こうした理念や概念の精緻化や教育は、市の主たる任務とするところではないけれども、誤解に基づいた受け止め方のために市の施策が影響を受けることなく、男女平等に基づいた男女共同参画が推進されるよう、努めていただきたい。